

占冠村妊産婦安心出産支援事業

平成30年度から妊産婦健診の交通費等を一部助成します

事業の目的

経済的負担の軽減により安心して妊娠・出産を迎えられる環境をつくるため。

対象の方

次の項目すべてに該当する方が対象です。

①占冠村に住所を有する方

②占冠村から妊産婦一般健康診査受診票の交付を受けている方

※占冠村から受診票の交付をうけていない期間は、助成対象となりません。

対象となる健診等（平成30年4月1日以降分のみ対象となります）

- 出産前の妊婦健康診査（14回）
- 出産時の受診（1回）
- 産後後の受診（1回）
- 医療機関受診にかかる宿泊費（5泊まで、本人の宿泊費・宿泊施設のみ対象）

助成額

占冠村から医療施設までの往復交通費と宿泊費を助成します。

距離区分（片道）	助成単価（片道）	トマム	中央
0～50km まで	800 円	—	富良野
50～75km まで	1,300 円	富良野、帯広	帯広
50～100km まで	1,600 円		
100km 以上	2,300 円	旭川、札幌	旭川、札幌

• 宿泊費は、5,000 円を上限とし助成します。

• 里帰りのため道外医療施設を受診する場合は、交通費 20,000 円を 1 回助成します。

申請期間

出産後3か月以内までに占冠村役場又はトマム支所の窓口で申請手続きをしてください。

※申請時に村民でない方は、申請を受け付けることはできません。

申請手続きの際に必要なもの

- 申請書
- 印鑑
- 母子手帳（受診日を確認するため写しをもらいます）
- 通帳など、振込先口座のわかるものの写し
- 宿泊施設の領収書（利用した場合に限ります）



問い合わせ先：占冠村役場住民課 電話56-2122